

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第3回 福津市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年3月23日(月) 午後7時00分～午後8時15分
開催場所	本館2階 庁議室
出席委員	■横山 美栄子 ■三牧 誠 ■岩田 茂 ■宗岡 正枝 ■松尾 佳子 ■山下 永子 ■末岡 さおり ■松尾 光弘
欠席委員	田島 勝彦 野口 陽平
所管課職員氏名	市民生活部長 平田 健三 男女共同参画推進室室長 吉村 隆之 男女共同参画係長 末廣 要
会議議題	①前回の課題について(報告) ②男女共同参画推進事業実施状況一覧・シートの取りまとめ結果 ③市民意識調査(アンケート)報告 ④次期プラン策定について
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1名
資料の名称	【資料1-①】令和6年度 審議会・委員会等への女性参画状況(クォータ制導入状況)調査(令和7年3月31日現在) 【資料1-②】福津市職員「み・ら・い」行動計画より抜粋 【資料2】令和7年度第2回男女共同参画審議会 審議結果 【資料3】令和7年度市民アンケート調査結果 【資料4】R8 男女共同参画審議会開催スケジュール(案)
会議録の作成方針	要点筆記によるまとめ
	記載内容の確認方法 会議録署名人: 山下 永子 ㊞
審議内容	
(配布資料説明、確認)	
(審議会の流れと主旨の説明)	
<p>【事務局】</p> <p>本審議会の成立宣言を行います。</p> <p>福津市男女共同参画審議会規則第3条第1項の規定により、委員の半数以上の出席で会が成立します。本日は、委員10名中8名の出席をいただいておりますので、本審議会は成立したことを報告いたします。福津市附属機関の会議の公開に関する要綱9条第2項の規定に準じ、会議録を作成するときは、会長が指定した者により会議の確認を得るものとなっておりますので、会長により指名をお願いします。</p>	

【会長】

山下委員にお願いしたいと思います。

【事務局】

福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条の規定に準じ、本日は1名の方が、本市議会傍聴を希望されております。傍聴人を入場させてよろしいでしょうか。

(委員同意)

(会長あいさつ)

【事務局】

この後の進行につきましては、福津市男女共同参画審議会規則第2条第2項の規定により、横山会長をお願いします。

【会長】

議題1、前回の課題について、市役所内の各審議会の委員、職員の女性数についてです。

【事務局】

前回の審議会で、会長より、審議会の審議委員や市職員の女性の数や割合をお知りになりたいとのことでしたので、資料を準備しました。

(事務局より資料1-①の説明)

【会長】

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

【委員】

40番の防災会議や47番の都市計画審議会、55番の福祉避難所運営協議会で女性が少ないのが気になります。特に、防災会議については、新聞記事で、女性配置をしていないところは生理衛生用品や子どもに関するものが十分ではなく、弱者や女性の体に関する配慮がおろそかになっているというデータを見ました。防災会議は、2年に1回の改選ですが、会期中に増員は出来ないものなのでしょうか。この場で聞いてもわからないですよね。

【事務局】

はい。備考欄に目標は書かれています。

【委員】

備考について、都市計画審議会や避難所運営審議会は、次回の改善対応について書いてある一方、防災会議は「推薦を促し、目標達成に努める」というのは悠長過ぎるとおもいます。緊急性が高いところは、検討すべきという感想です。

【事務局】

防災会議は、市の職員や各団体、例えば警察や消防から推薦いただき、派遣していただいていますので、備考欄に記載のように、可能な限り女性の推薦を促していく形になっていると思います。

【委員】

それでは不十分だと思います。積極的に入れようとするのなら、推薦された以外にもう一人とか、枠を広げてでも女性を入れないといけないと思います。

【事務局】

ご意見承知いたしました。各所長、団体の長に出ていただくことが多いために、このような結果になっている現状だと思いますので、今回のことについて、防災部門に話をしていきたいと思います。

【会長】

クォーター制について規則はありますか。

【事務局】

福津市附属機関の委員の委嘱基準に関する規程があり、男女のいずれか一方の委員の数は、総委員数の10分の3未満であってはならないという目標があります。

【会長】

いつからあるのですか。

【事務局】

規程は平成17年からあります。

【会長】

単に目標ではないのですよね。

【事務局】

はい。原則として委員総数の10分の3未満であってはならないという書き方をしています。

【会長】

枠を設けていることについては、もっとアピールしても良いと思います。

【委員】

防災会議の委員定数が35人で、委員総数が27人で、まだ枠があるので、女性を積極的に登用していただくように、交渉などをお願いします。

【事務局】

審議会の中でご意見があったことを担当に伝えます。

【委員】

表中で、クォーター制の規定が×になっているものは、今後、○になるのでしょうか。

【事務局】

各審議会等の規則で規定していない場合に×となっています。×となっても、附属機関の委員の委嘱基準に関する規程で、すでに規定されているため、クォーター制の認識はしているはずです。

今後○になるかどうかは、各審議会等が規則等をどう設けるかになります。

有識者から推薦をいただく場合もあり、こちらから要望が言える場合と、そうでない場合があると思います。ただ、附属機関の規程の中で、クォーター制をうたっていますので、男女共同参画推進としては推進していかなければならないので、×のところは○にする動きをしなければならないと思います。ただし、審議会や、内容によっては、出来ない場合もあるかもしれません。

【会長】

資料1-①についてはよろしいでしょうか。

(委員同意)

【会長】

次は、資料1-②です。

(事務局より資料1-②の説明)

【会長】

これについてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【委員】

資料1-②中の資料4のグラフについて、スケール感がわからないので、パーセンテージだけでなく、母数を示していただけませんか。

【会長】

今分からない場合は後で教えてください。

【委員】

管理職になるための試験は誰でも自由にチャレンジできるのですか。

【事務局】

例えば、主幹になるには係長経験年数や、年齢の条件など、いくつかの条件はあります。

【委員】

自分から試験を受けたいと言わない職員はそれが認められるのですか。

【事務局】

試験を受けるかは任意なので、最終的には本人の意思になります。

ただし、人事としては部課長に対して、受ける人数を増やしてほしいと言っています。

【委員】

今の質問と合わせて、資料2の81番について令和6年度実施目標に、能力に応じた登用につなげるため見直しを行いますとありますが、現在の承認制度上に男女の条件はありますか。

【事務局】

今認識している限りでは、男女の条件はないと認識しています。

【委員】

実施目標に制度の見直しと書かれているので、制度上、男性女性の条件があるのかと思ったのですが。

【事務局】

この見直しについては、おそらく、昇任試験制度自体をどうするかという見直しも含まれているのではないかと思います。試験ではなく、例えば、人事評価で昇任を行うとか、昇任試験が採用される前は、人事部門が市長まで決裁を取ったうえで昇任させていたので、それだとブラックボックスのようになってしまうので、何らかの指標を持って昇任させるというやり方もあるという意味での見直しだと思います。

【会長】

今、改革を考えているというところですね。

【事務局】

はい。どういった方法があるかは、いろいろと検討や研究をしていると捉えています。

【委員】

主幹級の人が女性で47%と半数近くいるのに、課長級は16.7%と少ないのは、なりたくない、なっても負担が大きいと感じてしまう女性の問題があるのでしょうか。

【事務局】

試験は主幹級以上になる試験なので、人事のほうで人事異動により課長にすることができます。主幹には例えば、保育園や幼稚園も含まれ、園長も含まれるので、女性の割合が多めになっているものと思われます。

人事部門でないと分からないこともあり、お答えすることに限界がありますのでご了承ください。

【会長】

男女共同参画推進室としても、この件について、管理職になると負担が増えると思って女性が受けないのか、男性も女性も受けないのかなど、どう分析するかというところはあると思います。

【委員】

分析をするには、主幹級が何人、課長が何人、部長が何人など、ポストの数がわからないと規模感がわからないと思います。

【会長】

資料1-②についてはよろしいでしょうか。

(委員同意)

【会長】

それでは資料2に移ります。前回テーマを絞って2つの項目について皆さんからご意見をいただき、審議会の意見を修正しています。これについてご意見等がありましたらお願いします。

(委員意見なし)

【会長】

これで、リストを確定したいと思います。ご協力ありがとうございました。

(委員同意)

【会長】

それでは、議題3についてです。

(事務局より資料3の説明・山下委員より補足説明)

【会長】

これについて質問やご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

1ページで内容がわかるような概要の作成予定はありますか。

ホームページに載せることを考えると、調査のポイントがいくつか挙がっていたほうが良いと思います。

【事務局】

検討します。

【委員】

サマリーのようなものは、今後市が男女共同参画に力を入れるところを重点的に、意識的に選んで出したほうが良いと思います。

【委員】

10年間でどう変わったのか、過去との比較も良いと思います。調査対象を65歳までで切っていることについて、10年前にも調査を行って、その後の10年間に入ってきた人たちの意見をしっかり聞くべきとことがあります。10年間で福津市は大きく変わっていると思うので、過去と大きく変わったところや新しいトピックとして出てきたところは、新しい課題として重要な視点だと思います。

【会長】

母集団が違うので比較をするときには注意が必要だと思います。
意識ではなく、実態の部分、14～17ページについては、年代別のデータが欲しいと思います。若い人たちの家庭への関わり方はかなり変わってきていると思うので、それが数値として現れると良いと思います。調査の結果は次の基本計画の元データにするものなので、分析したものを公表してくださいというわけではありません。
配偶者、パートナーの有無でもかなり異なってくると思います。

【委員】

母数が少ないので難しいところではあります。

【会長】

大きく分けるのも一つの手だと思います。30代までの人と40代以降の人、子どもがいるかいないかなどの分け方もあると思います。
前回、65歳以上の人を調査に入れるべきだったのではと言いましたが、65歳以上の人を入れると、全体を、若い世代の人の動きを、つかみにくくなるということは感じていたので、今回のやり方も、一つの方法かなと思いました。
せっかくのデータなので、対象を属性で分けた分析をお願いできればと思っています。
感覚として、他の調査、政府がやっている調査でも、50代ぐらいは他の世代と違い保守的で、その前の世代とは大きく違うと思います。
年齢としての50代というより、その年代の生活背景、時代背景というのものもあるかもしれないと思います。

【委員】

私がやっている調査でも50代になると完全に違います。
50代は男女差が顕著で、50代男性だけ、異質に下の年代からも性別からも違う動きをしていて、取り残されているという印象です。

【会長】

概要も、できれば1枚物ぐらいをお願いします。

【委員】

委員の皆さんの中で何か気になる項目があれば言っていただくと良いと思います。
個人的には15ページの(ウ)の子どもの教育方針や進学目標の決定で、男性は、主に自分でという回答がゼロに見えるので、男性は自分で思っていないのだと思いました。同程度にと回答していても、女性から見ると、そうはないのだろうと思いました。

【委員】

非該当も多いですね。非該当は外さないといけないのではないのでしょうか。

【会長】

そうですね。子どもの有無で変えなければならないと思います。

【委員】

個人的な意見ですが、教育という観点でサマリーを入れていただけるとありがたいです。

【会長】

他に、気になるところはありますか。

【委員】

非該当が含まれているデータとして、17ページの(キ)の介護のところもあります。

非該当は男性も女性も多いですが、同程度の非該当割合なので、該当する中での比較ができますが、先ほどの教育の項目では、男性の非該当が多いので、見え方に問題があると思います。

【委員】

男性の回答割合が少ないですね。

【会長】

では、また、次回の年度第1回目の審議会で、報告書の確定版が出ると思うので、詳しい結果はそちらでご確認いただくということでよろしいでしょうか。

それぞれの項目で、疑問に思われるところがありましたら、事務局や会長、副会長にお知らせください。これを元に、基本計画を次から考えていくことになると思います。

議題3はこれでよろしいでしょうか。

(委員同意)

【会長】

それでは議題4です。次期プラン策定について。資料の4をご覧ください。

(事務局より資料4の説明)

【会長】

これから先5年間の福津市の男女共同参画の基本的なプランについて、審議会で意見を言って作っていくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

何かご質問やご意見等ありましたらお願いします。

(委員意見なし)

【会長】

そのほかに、何かご質問やご意見等ありましたらお願いします。

(委員意見なし)

(事務局から事務連絡)

【会長】

これで審議会を終わります。

皆さん活発にご審議いただきありがとうございました。